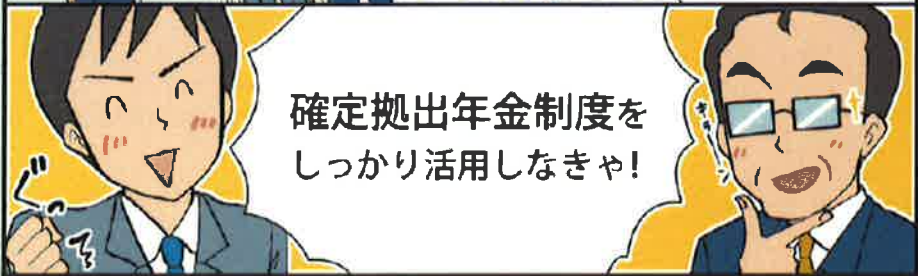
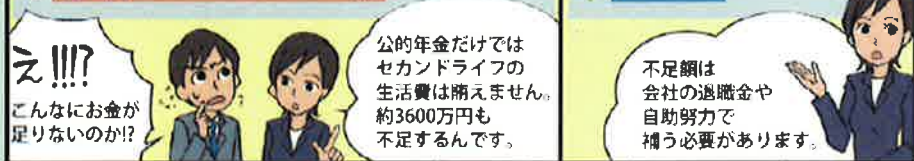
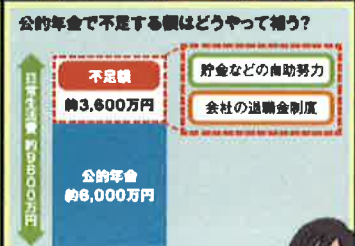
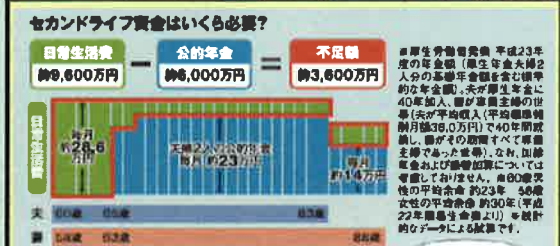


初めてでもわかる!

加入者拠出してどんなもの?

※加入者拠出とはマッチング拠出のことです。



加入者拠出できる金額にはルールがあります。掛金額や手続きなどについては会社に確認しましょう。

加入者拠出できる金額の2つのルール

- 1 会社の掛金額を超えないこと
- 2 掛金の合計額が法定金額を超えないこと

このルールに基づいて、会社が掛金の選択方法を決めているんだよ。



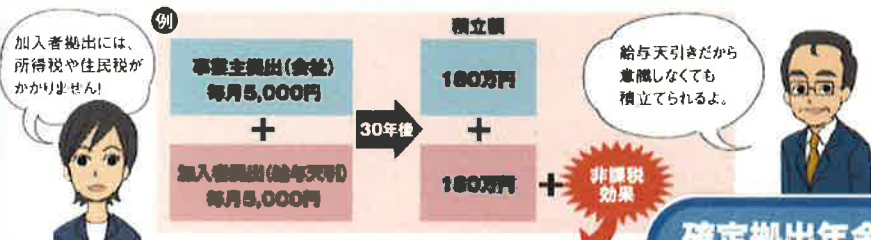
三井住友信託ライフガイド
三井住友信託確定拠出年金ネットサービス
<https://lifeguide.smtb.jp/>

確定拠出年金(DC)がセカンドライフをサポート!

確定拠出年金 = DC (Defined Contribution)

将来のためのお金を計画的に貯められる!

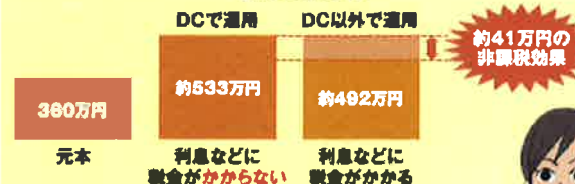
DC制度では、会社がみなさんのために毎月決まった金額を積立ててくれます。(事業主拠出) さらに、会社の掛金に乗せて給与天引きにより自分も掛金を積立てることができます。(加入者拠出)



運用中も非課税でお得!

DC制度は運用収益にも税金がかからないため、有利に運用できます。

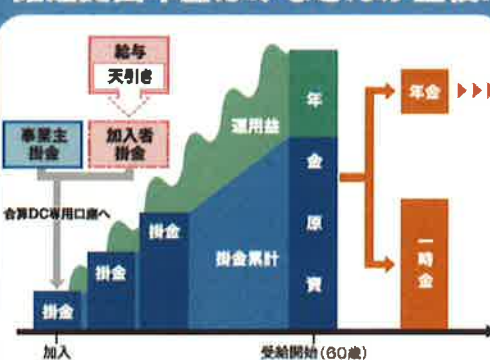
例 毎月事業主拠出5,000円・加入者拠出5,000円の合計10,000円を30年間、年率2.5%で運用しながら積立ると...



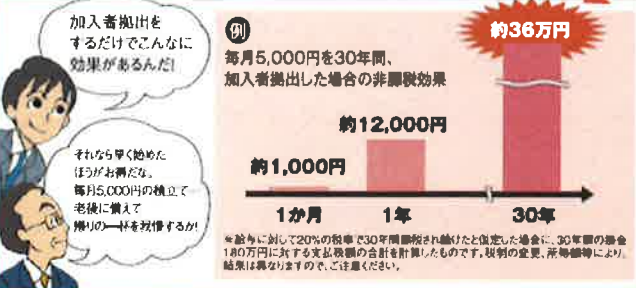
※例は1年運用と運用した場合、万円未満は四捨五入しています。
※運用収益に対する課税は、一律20%の税率として計算したものです。

一般的には利息などには税金がかかりますが、DCではかかりません。

確定拠出年金はみなさんが主役!



確定拠出年金はみなさんが運用し、60歳以降に年金・一時金で受取る制度です。



※給与に対して20%の税率で30年間課税され続けると仮定した場合に、30年間の掛金180万円に対する支払総額の合計を計算したものです。税制の変更、所得額等により結果は異なりますので、ご注意ください。

運用には“コツ”がある!

将来の受取額は、みなさんの運用次第で決まります。

自分で運用なんて... ちゃんとできるかなあ?

運用には3つの“コツ”があるから大丈夫!

運用の“コツ”

- 1 長い期間運用する **クリア**
- 2 お金を一括で投資するのではなく、投資のタイミングを分けてコツコツ投資する **クリア**
- 3 異なる資産に分散して投資する

“コツ”の①②はDCを使えば自動的にクリアできるのよ!

ということは、③を押しさえておけばOK!

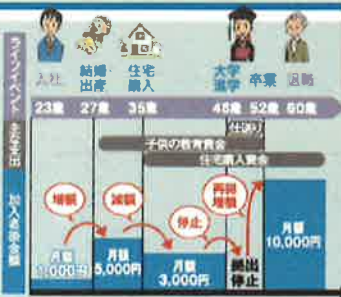
それなら僕にもできそう!

さらに、上手に運用すれば資産を増やすこともできます。ただし、元本割れする可能性もあるので注意しましょう。

資産は自分のもの!

加入者拠出は金額の変更ができます。

結婚して子供が生まれると、ある程度のお金が必要になるから... どうしよう? 大丈夫! 加入者拠出は金額変更ができます。また拠出を停止したり再開したりもできます。



自分のライフプランに合わせて変更できるから安心だね!

退職しても資産を持ち運べます。

DCって60歳まで受取れないけど転職したらどうなるの?

大丈夫! 転職しても資産を持ち運べます。そして、新しいDC制度で運用を続けられます。

確定拠出年金制度のあるB社への転職の場合

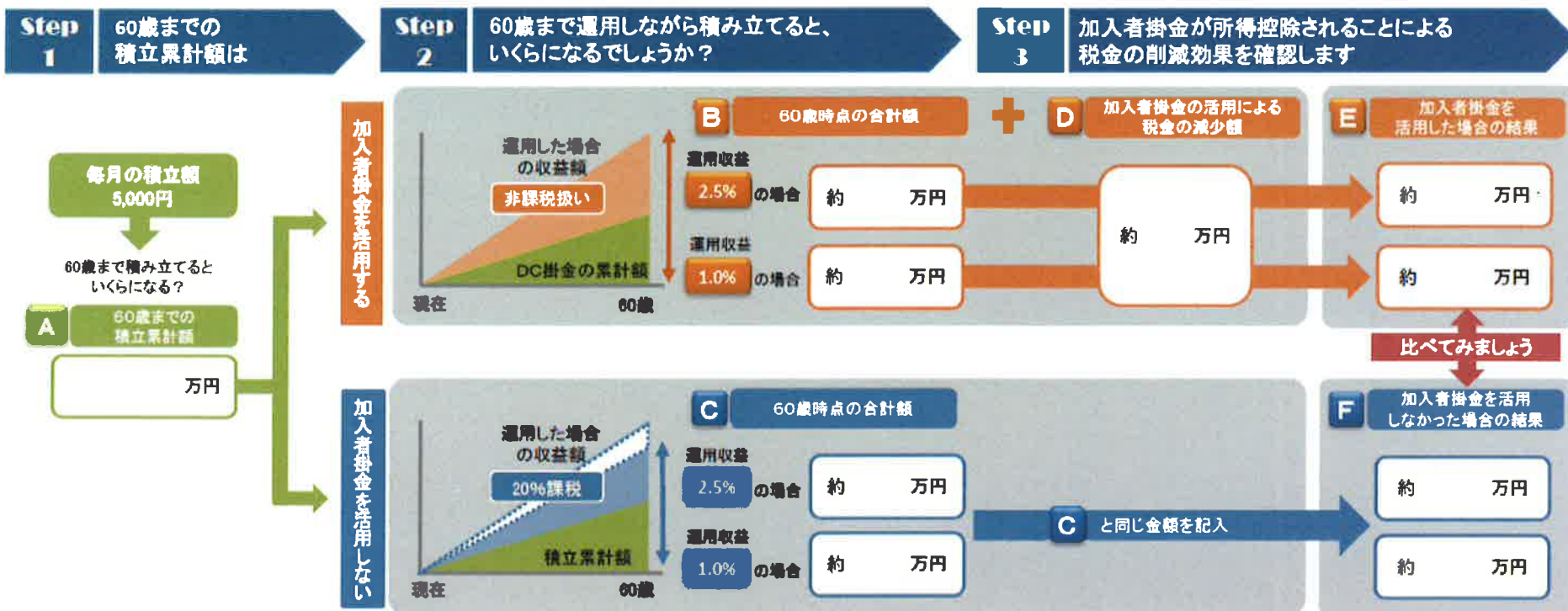


なんといっても、DCの資産は「自分のもの」だからなの!!

※60歳前で中途退職した場合、専断先は退職後の立場により異なります。

「加入者掛金の活用効果」を確認しよう

毎月5,000円積み立てた場合に将来の受取額がどのくらい変わるのか、「加入者掛金を活用して確定拠出年金(DC)に積み立てる場合」と「加入者掛金を活用せず自主的に積み立てる場合」について、皆さんの年齢に近いケースで確認してみましょう。



空欄にそれぞれ数値を転記してみましょう

A 60歳までの積立累計額

	20歳	25歳	30歳	35歳
2.5%	240万円	210万円	180万円	150万円
1.0%	40万円	45万円	60万円	65万円
0.5%	120万円	90万円	60万円	30万円

B 60歳時点の合計額 ※万円未満四捨五入

運用収益	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳
2.5%	410万円	334万円	267万円	200万円	155万円	109万円	68万円	32万円
1.0%	295万円	251万円	210万円	170万円	133万円	97万円	63万円	31万円

C 60歳時点の合計額 ※万円未満四捨五入

運用収益	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳
2.5%	386万円	303万円	248万円	194万円	147万円	105万円	68万円	32万円
1.0%	283万円	242万円	203万円	166万円	130万円	96万円	63万円	31万円

D 加入者掛金の活用による税金の減少額 ※万円未満四捨五入

	20歳	25歳	30歳	35歳
2.5%	48万円	42万円	36万円	30万円
1.0%	40万円	45万円	60万円	65万円
0.5%	24万円	18万円	12万円	6万円

E 加入者掛金を活用した場合の結果 ※万円未満四捨五入

運用収益	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳
2.5%	468万円	376万円	303万円	238万円	179万円	127万円	80万円	38万円
1.0%	343万円	293万円	246万円	200万円	157万円	116万円	75万円	37万円

加入者掛金は、全額が所得控除の対象になります(小規模企業共済等掛金控除)。
 ※給与に対して20%の税率で60歳まで課税され続けたと仮定した場合に、60歳までの掛金累計額に対する支払税額の合計を計算したものです。税制の変更、所得額等により、結果は異なりますので、ご注意ください。

DCで給付金を受け取る場合、給付時に課税されます(上記金額は課税前の金額です)。
 年金受け取りの場合には公的年金等控除、一時金受け取りの場合には退職所得控除の対象となり、それぞれ税制優遇が適用されます。